

総合情報処理センターに望む情報サービス

大学院理工学研究科 丹波 澄雄

tanba@cc.hirosaki-u.ac.jp

私は総合情報処理センター教育広報専門委員でありセンターに関わりが深い立場から、総合情報処理センターに望む情報サービスについて日々の生活を通して感じていることを述べさせて戴きます。

(1) 学内サービスについて

総合情報処理センター提供サービスの一つにメールアドレス検索（学内限定）があり、センターが管理しているメールアドレスの検索システム「総合情報処理センター発行メールアドレス検索（試用版）」によって提供されています。このシステムは大学内のメールアドレスと電話番号の情報を統一的に検索できる唯一の検索システムであるため、事実上大学のサービスと捉えられております。

この検索システムはその名の通り総合情報処理センターが発行しているメールアドレスの検索を目的としているのですが、学内の構成員が主に使用しているメールアドレスがセンターのメールアドレスとは限りません。主となるメールアドレスがプロバイダ提供のアドレスであったり、複数のアドレスを用途別に使い分けていて、連絡を貰うのなら携帯型情報端末のメールで受ける方が便利と考えている人も増えてきているようです。また、このシステムで電話番号を検索しているようです。

このようにサービス本来の役割よりさらに重要な役割を担わされるようになってきていますが、現状では以下の点が問題と言えるでしょう。

- 総合情報処理センターが発行したメールアドレスの検索しかできない。
- 総合情報処理センターに提出されたアカウント登録情報に基づいているため、厳密な用語が使用されている保証はなく、また修正しきれない記載の誤りなどが含まれるため、精度の高い検索ができない場合が有る。
- アカウント登録情報の一斉更新は年度初めに提出される登録情報に基づいて実施され、年度途中で登録内容の変更は当事者からの自己申告によって反映されるが、年度更新時の情報反映時期が遅い。

大学の情報検索システムとして機能するためには、これらの問題点の解消と共に、大学の組織や構成員の情報も検索可能なシステムとなるように機能の拡充が期待されます。利用者からの些細な要望ではありますが、検索によって構成員の居室も表示されると便利です。

(2) 学外アクセスサービス

出張などで学外に居て学内にある情報にアクセスしなければならない状況に置かれることが多いならどうしますか。必要な情報をUSBにコピーして持ち出すか、情報の入ったノートパソコンを持ち出し、学外で作業を行うことになりませんか。昨今、情報漏洩が社会問題になってきておりますので、大学では弘前大学情報セキュリティポリシーを定めていますが、ポリシーに従っていても危険な可能性のある行為は避けることが望ましいのは言うまでもありません。

学外で作業は行えても、情報がパソコンの上には存在しなければ、安全性は増します。このような状況は、ネットワークディスクをマウントしてファイルを利用することで実現できると考えられ

ます。新規に保存する場合も、ローカルディスクに保存しないでネットワークディスクに保存するならば、ローカルマシンには何も情報が残らないことになります。このようなサービスはクラウドサービスの一つとして実現されておりますが、一般のクラウドサービスを利用すると情報自体が外部サーバに置かれることになりますので、その事自体が好ましくないとと言えます。そこで、大学内にサーバを置き、ストレージサービスを提供するクラウドサービスが提供され、さらに学外から安全に使用できる体制が実現されているのであれば、利用者にとっても大学にとっても、セキュリティの面および危機管理の面から見ても有効な対策となり得ると考えられます。実現に向けてコンセンサスを得ることから始めては如何でしょうか。

(3) ノートパソコンから携帯型情報端末へ

かつて、大学生のノートパソコンの所有率が高くなり、さらにパソコンの無線LAN内蔵比率も高くなったことからWiFiアクセスポイントを学内主要地域に配備することになりました。そのため、現状では何処の講義室でも無線LANに接続可能です。しかし今では、実際の普及台数の数値を見るまでもなく、ノートパソコンよりも携帯型情報端末（スマートフォン）による利用が多くなっています。

携帯型情報端末を所有している学生は、この端末を通して様々な情報を取得しています。グループウェアの導入までせずとも学生向けの学内掲示情報が大学の電子掲示板などに掲載され、携帯型情報端末によってアクセスできるシステムであれば学生にとっての利便性が向上します。学内では無線LANへの接続が可能であれば、学外からのアクセスではなくなるのでセキュリティの観点からは望ましいことです。しかし、学内からでも契約プロバイダ経由でのアクセスならば外部からのアクセスとなりますので、しかるべきセキュリティ対策を講じることで安全に利用させることが可能なはずで、センターにはこのような利用が可能な形態のサービスの実現への検討をお願いします。

(4) トラブル対応について

コンピュータをネットワークを接続して利用するためには利用申請書を総合情報処理センターに提出しなければなりません。そのためコンピュータやネットワークまわりのトラブルはセンターに相談すると思います。実際のところ利用者のレベルはまちまちで、トラブルが発生しても自力で対処できる場合は非常に少ないでしょう。それゆえ、パソコンが動かなくなった、インターネットができなくなった、何だかおかしいと感じたときに、近くに相談できる人がいなければ、とりあえずセンターに相談することになるでしょう。数が少ないならば対応も可能でしょうが、数が増えてくるとセンターの負荷が増えすぎることになります。このようなトラブルを受け付けるシステムがなければ、結局のところ職員のボランティアになってしまいます。

一つのトラブルを解決するまでは様々な知識が必要な場合が多いので、結局のところ専門知識のあるところに持ち込むのが一番良いことになります。一口にトラブルと言っても些細な物から重篤な物までありますが、一見しただけでは判らないこともあります。そこで、学内にトラブルの受付所を設けて、トラブル内容に応じて交通整理をすることが必要です。実際の仕事を行うのではなく、判断をするだけですが、やはり専門知識や経験が必要です。このようなサービスがあると、セキュリティの観点からも望ましいでしょう。体制を整えてセンターのサービスとすることができれば良いのですが、センターが主体で無い場合でも、何らかの形でセンターは関与するべきでしょう。この様な方向での検討をセンターにお願いします。